

ご申請から血統書送付までの流れ

仮受金について

仮受金の取扱いは以前お知らせさせていただいた通り、2021 年末で廃止となりました

入金不足や過入金に関しては下記の通りの処理となりますのでご了承ください

料金のお支払いに関して

入金不足



不足分のご連絡をいたします **お支払いの確認ができ次第登録作業を再開いたします**

過入金



手数料分を差し引いて定額小為替か現金書留で送らせていただきます

現金の取扱いに関して

普通郵便やレターパック等で現金を同封する例が見られますが、郵便法第 84 条 1 項に抵触し、罪に問われる可能性があります

現金が同封された申請はお受けすることが出来ませんのでご注意ください

取次業者及び 直接取引の会員様

申請書類の送付

※登録申請明細書と申請書をお送りください



ACC

毛色のチェック

申請数と料金のチェック

料金通知書の送付

※当会からご申請分の料金が記載されたお手紙をお送りします ※ご申請内容に変更があり料金が変わった場合はその旨を記載します

必要書類通知の送付

※名義変更など追加で必要な書類がある場合は再送付のお願いを同封します



取次業者及び 直接取引の会員様

必要書類の再送付

料金のお支払い

※料金通知書に記載された金額をお支払いください



ACC

入金確認

血統書の登録・発送

各チェック・登録について

チェック時・登録時に問題が見つかった場合はつど連絡を差し上げます

ご返答をいただけるまで作業が停止しますので申請書には日中に応対可能な連絡先の記入をお願いします

必要書類の送付について

母猫の名義変更などで追加の申請が必要になった場合に必要書類の通知を料金通知書に同封いたします

必要書類が到着し次第作業を再開します